平成29年 第7回 (定例会)

厚真町教育委員会会議録

1 開会

平成29年4月26日(月)午後1時31分

2 閉会

平成29年4月26日(月)午後2時41分

3 出席委員の氏名

遠藤 秀明 佐藤 泰夫 伴 俊行 森本 早苗 長門 茂明

4 委員及び傍聴人以外の会議出席者氏名

生涯学習課長 沼田 和男 生涯学習課参事 伊藤 文彦

【書記】学校教育G主幹 木戸 達也

5 会議録署名委員の指名

(伴 俊行)

(長門茂明)

- 6 教育長報告
 - (1) 行事参加等の動向

(資料1)

【質疑なし】

7 所管報告

学校教育グループ

(1) 各学校の教職員・児童生徒数について

(資料2)

- (2)「中学生海外派遣研修事業」保護者説明会/4月19日(水)、20日(木)/厚南会館、総合福祉センター (資料3)
- (3) 厚真町英語授業づくり研修会(4月21日開催)について
- (4) 英語教育推進委員会連携部会(4月24日開催)について

社会教育グループ

(1) パークゴルフ場オープン/4月15日(土)/新町町民広場、上厚真パークゴルフ場 ※本郷いこいの森パークゴルフ場は5月1日(月)オープン予定

【質疑】

遠藤教育長:学校教育グループと社会教育グループから報告がありました。最初に学校教育グループ の所管報告の質疑をお願いします。

森本委員: 「中学生海外派遣研修事業」保護者説明会は、出席者が少なかったようだが、対象は3年生の保護者を除く、中学2年の保護者なのか。

沼田課長 : 当該事業は、平成30年度から3年間の事業である。平成30年度において2年生、3年生になる現在の中学校1年生・2年生の保護者へ案内をした。

森本委員:時期の影響も考えられるが、出席者が少ない。

沼田課長 : 今後は、今回の保護者説明会で出た意見等を参考にしていく。事業の概要については対象学年の保護者に情報提供していきたい。

遠藤教育長:両日参加していただいた保護者のお子さんが仮に手を挙げれば11人となる。手上げ方式に変更したことによって、関心が全くないというわけではないことがわかった。説明会の日に都合で出席できなかった方もいると思われるし、30数人の対象生徒からみるともう少し関心のある保護者も出てくるのではないかと思っている。8月までの情報提供と8月における説明会の段階では、増加するのではないかと思っている。8月の段階では意向調査を行ないたいと思っているので、30年度の参加人数が見えてくると思っている。

伴委員:確かに参加人数は少なかったと思う。課長の方から説明会で出た意見などを保護者に情報提供するということであったが、具体的な方法は。

沼田課長 :対象となる保護者に文書等で当該事業の概要と説明会で出た意見等を掲載したものを学校を通じてお知らせしていこうと考えている。

伴委員 : 1・2年生合せると60数人の生徒がいると思われるが、そのうちの11人という数は 少ないと感じる。半数くらいの出席がないと当該事業が啓発されたことにはならないと 思うので、興味関心を高めるためのアフターフォローを大事にしてほしい。早急に情報 提供をした方が先に繋がっていくと思う。

説明会の中では、否定的なものはなく、良い意見が出されていると思う。対象保護者に 伝えて行くことが大切だと思う。

遠藤教育長:次に社会教育グループの質疑をお願いします。

伴委員 : 拙いと思ったことは、放課後子ども教室で、上厚真小学校で事故があった週に厚真中央 小学校で教室を実施してしまったことである。事故が発生したあとに実施したのか。

伊藤参事 : そうなる。

伴委員: これは非常に拙いことだ。重大な事故が発生したにもかかわらず、実施してしまったことは当事者の保護者にとって疑問を抱かせ、事故の重大性を認識していないと捉えられてしまう。これは保護者が憤るのは当然であると感じた。自分の子どものことに対して軽視していると思わざるを得ない。

伊藤参事 : 活動は体育館内で行い、指導員を1人増員し対応した。

伴委員:安全であるとか大丈夫であるというレベルではない。今後このようなことが発生したら

気をつけなければならないことだ。

長門委員 :28日に行われる説明会には、22、23日行った説明会の内容に何か付加される具体

案はあるのか。

伊藤参事 : 同じ内容で行う。

佐藤職務代理:出席者が少なかったという趣旨から開催するということか。

伊藤参事 : あまりにも少数だったことによる。特に22日の説明会の案内は前日に案内文書を配布

したことによる影響も考慮した。

伴委員:案内文書は小学校を通じて全家庭に配布したのか。

伊藤参事 : その通りです。

伴委員: 28日に実施することはいつ決めたのか。

伊藤参事 : 昨日決定した。

伴委員 : 28日の厚南会館での説明会は、中央小学校の保護者も対象なのか。

伊藤参事 : その通りです。

伴委員:出席人数が少ないのはどのように解釈すべきなのか。急な説明会の案内で少ないという

ことは理解できるが、重大な案件の場合は来るものだと思う。該当児童がいる地区の説

明会の出席者が1人、一方が5人ということで、このことは何を意味するだろうか。

伊藤参事 : 金曜日に案内文書を配布し、土日が休みということで、子どもたちがランドセルを開け

てないことにより案内文書が保護者に渡っていないことも考えられる。出席した方も、

当方から電話連絡をした人であった。

遠藤教育長:案内文書が渡っていなかったか、この事件に関する関心度が低いことによるものなのか。

長門委員:事件発生から時間が経過しているので、お互いの噂話で納得している部分もあるかもし

れない。そこらへんが心配される。

伴委員 : 28日の出席状況である程度関心度等が把握できると思う。該当児童の保護者へのその

後の対応は。

伊藤参事 : 会って話をしようと毎晩電話をしていたが、仕事の帰りが遅いので父親と連絡が取れな

かった。20日に書面で、説明会をやらせていただく旨提出した。その後も何度か電話 連絡した。また、説明会当日も電話をしたが不在であった。24日の月曜日に電話をし たところ父親と連絡がとれ、「中身は読んだ」ということであった。書面には書いてな い部分を会って話をしたい旨父親に伝えたが、時間も作れないし、夜来てもらっても子 どもも落ち着かないので来ないで欲しい、また、電話も困るということであった。

改善策については、学校の意見を取り入れて書面で送ってもらえば良いということであ

った。

伴委員:学校の意見を取り入れて学校が良いということであればそれでいいということなのか。

伊藤参事:学校のお墨付きがあれば良いということだ。

遠藤教育長:教育委員会に不信感を持ってしまったため、教育委員会が練り上げた改善案については、 受け入れないようだ。学校の意見を入れた改善策であれば納得ができると解釈している。

長門委員: 当初の雰囲気と変わったようだ。対象が変わってしまった気がする。

伴委員:学校が了承したものであればよいということになるのか。

遠藤教育長:そうなる。

伴委員: それは少し変なような気がする。

伊藤参事 : 学校への出した第1回目の案は、相当な改善意見が出た。それを反映したものを本日学

校へ持っていった。

伴委員:保護者はまだ憤りを持っていると思う。教育委員会に対して不信感を募らせていると思

う。その反面、落とし所として学校が了承すればよいと考えているのでないか。

森本委員:学校が了承すれば、放課後子ども教室を再開しても良いということなのか。

伴委員:学校が納得すれば良いとうことだ。それで終息させたいと感じる。

伊藤参事 : 学校が了承した改善案を郵送で送ってもらえばよいという意向である。

伴委員:教育委員会への不信感は全く払しょくされていないということだ。普通なら郵送でいい

とか電話をかけないでくださいとは言わない。会うことを拒否されているということは

不信感が高いということだ。

何に対して頑なになっているのか正直わからない。

伊藤参事 : 学校が了承すれば良いというのは町長に伝えた内容である。

伴委員 : そうなると学校が厳しくなる。もし何かあったときには学校が矢面になる可能性がある。

その部分は難しい。

伊藤参事 : 父親は教員なので、教育委員会の事業であるが、学校敷地内で発生した事故という認識

である。学校もこの事故については黙っていられないだろうということから、学校も再

発防止に関わりをもってもらいたいという考えだと思う。

伴委員:端的に言うと学校にも責任があるということなのか。

伊藤参事: 責任とは言わないけれども、知らない顔は出来ないということでないかと思う。教員と

いう立場から言っているのだと思う。

伴委員: 事業主体が教育委員会であり、学校は関知していないのである。学校の敷地についても

教育委員会所管である。そこら辺を父親がどう考えているのかわからない。電話もするな、会いたくもないということは失礼だと思う。先方の気持ちはわかるが、当方も誠意を尽くして対応しているのだからそれなりの応対があっても良いのではないかと感じ

る。ただ、厳しい言い方をすると、電話ではダメである。

伊藤参事:電話は在宅かどうか確認するために使用した。

伴委員: 電話では、在宅していてもいないと対応される場合がある。とりあえず訪問すべきであ

る。何度でも訪問する姿勢を見せるべきである。今後何かあった場合はそのような対応

を考えた方が良い気がする。

遠藤教育長:子どもを第一に考えて、早く再開するために動くのは教育委員会であるという意味なの

かもしれない。

伴委員:子どもたちの活動のために早急に再開すべである。

遠藤教育長:見通しとしては、5月15日の週の再開に向けて保護者説明会を開催したい。

佐藤職務代理: 当該児童の精神状態等は回復したのか。

伊藤参事 : 母親によると順調に回復している。普通に生活しているということである。

長門委員 : 28日の説明会に多数の保護者が参加してくれることを期待する。

遠藤教育長: 町議会でも行政報告を行い、質疑を受けるので、その際に詳細な部分を問われることも

あるかもしれない。

※社会教育グループの質疑の部分は、プライバシーに関する発言もあるので、町HPには掲載しない。

8 議案

議案第1号 厚真町教育委員会事務局組織規則の一部改正について (資料5)

【質疑】

遠藤教育長: 厚真町教育委員会事務局組織の中に今まで入っていなかった再任用職員を専門員として 位置づけて今年度から配置している。その際の職名と職務の内容を加えたものである。 この議案について質疑を受け付けします。

伴委員:任用期間は決まっているのか。

遠藤教育長:再任用制度に関わるものであるから、現状でいくと、昭和32年4月2日から昭和34年4月1日までに生れた方が対象。現実でいくと私たちの代とその1年下の代は、希望をすれば、3年間の63歳まで、その次の世代は、昭和34年4月2日から昭和36年4月1日までに生れた方は、4年間の64歳まで、4年間の再任用期間となる。それ以降に生れた方は、65歳までとなる。

遠藤教育長: 厚真町教育委員会事務局組織規則の一部改正については、原案どおりということで決定 してよろしいでしょうか。

全委員: 異議なし。

遠藤教育長: 厚真町教育委員会事務局組織規則の一部改正については決定します。

9 その他

(1) グループ業務分担表・年間業務管理表

(別紙)

- (2) 平成29年度「四者教育懇話会」の開催について
 - ・と き 5月15日(月)午後6時30分
 - ところ 高寿司
 - •会 費 5,000円

遠藤教育長:項目には入っていないが、私の方から事前に2点ほど情報提供しておきたいことがある。

ひとつは、小中一貫教育についての取り組みである。学校教育法が改正され、義務教育学校が導入されたこともあり、これからの教育の姿ということで文部科学省でも小中一貫教育を重要な位置づけとしている。厚真町においても、小中学校各2校あり、これまで進めてきた事業・取り組みそのものが核・根幹となって、義務教育9年間を見通しをもって進めてきている。そのことから、小中一貫教育というものを、今後の厚真町教育委員会における義務教育の姿として、早期に形をつけて方針を学校に示しながら具体化していきたい。できれば今年度中に一定の方向は示したいという考えである。

具体的には、義務教育学校を新設する、小中一貫教育の併置校として設置、又は、小中連携教育という形での取り組みをするといういくつかのパターンがある。厚真町にとっては、新設の学校をつくることは難しいので、現状の中央地区、厚南地区で一貫教育する形ができるように、今年度、早目に検討したい。それに当たり教育委員による道内での先進地視察も考えている。それが、今後の学力向上や英語教育推進、コミュニティ・スクールの設置に直接繋がっていく。小中一貫教育の委員会の意思を、大きな枠組みとして早い段階で決めていきたいと考えている。

二つ目は、学力向上推進委員会と英語教育推進委員会という2つの組織がある。厚真町全体の学力を向上させ、全国学力テストの平均点を全国並みまたそれを超えようという趣旨で、平成24年に学力向上推進委員会を立ち上げ、ぞれぞれの学校で学力向上プランに基づき取り組んでおり、過去4年、その成果が出てきている。学力向上推進委員会においては、今まではトップダウンで成果を成し遂げてきたが、それを維持しつつ、さらに今後は各学校のミドルリーダーの方々からそれぞれの課題を持ち寄って、おのおの見つけた課題改善に向けて、厚真町が目指す学力向上に近づくための具体的な動きをしてもらう。これらは学校から要請されたものであり、ボトムアップ型の組織の在り方やフットワークのいい部会の在り方などについて現在見直しを図っているところである。

併せて英語教育推進委員会においても、文部科学省の特例校の指定を受け、英語教育の充実を図っているところであるが、平成32年から次期学習指導要領が小学校・中学校に移行されるので、それに見合った英語教育の姿を厚真町としてさらに実効性の高いものにする。これも同じように、小学校部会・中学校部会とそれぞれ部会を設けていたが、小中連携・小中一貫を見据えた形で授業づくりを含むカリキュラム部会を設け機能しやすい部会に再編成した上で取り組む検討をしている。

5月を目途にそれぞれの方向が固まるということで、新しい組織体制とする意向である。

10 次回委員会の開催日程

・5月25日(木) 午後1時30分(予定)

厚真町教育委員会会議規則第18条の規程により署名する

平成 年 月 日 教育長 平成 年 月 日 署名委員 年 月 平成 日 署名委員 平成 年 月 日

生涯学習課長 (調製)